

飯網中学校図書館ワーキングチーム報告書(案)

平成22年7月

飯網中学校図書館

ワーキングチーム

1 はじめに

飯網町は、「飯網町まちづくり計画」(平成17年)に基づき、「第1次飯網町総合計画」を策定し、主要施策目標の一つとして「郷土に誇りを持ち豊かな感性で未来を担う人づくり」を掲げました。そして、その目標を達成するための基本施策目標の一つとして「生涯学習の拠点づくり」を挙げ、その中で、平成23年までの中期目標として、図書館1館の整備を謳っています。飯網町の置かれている財政的な事情を鑑みますと、これは、新たに図書館を建設するのではなく、現在、町民会館に置かれている公民館図書室(以下、公民館図書室とする)を充実させ、町立図書館として整備していく意向であることが伺われます。

一方、町民への説明会資料としても用いられた「飯網中学校建設基本計画及び飯網中学校給食施設のあり方方針」(平成20年11月)の中で、飯網町・飯網町教育委員会・飯網中学校建設委員会は、飯網中学校の図書館(以下、中学校図書館とする)を、「生徒が地域の人と関わりながら学べる交流施設として、また、中学生のみならず飯網町の人々が学びに集う地域交流拠点として」整備することを述べています。そして、「学校図書のほか、一般図書も配置することで、町立図書館としての役割を一部担うとともに学習室、パソコン室やプレイルーム等も併設し、夜間や休日にも利用できるよう整備」することを記しています。

つまり、飯網町は、現在の公民館図書室を将来的に町立図書館とし、中学校図書館をその分館と位置付け、一体として運用していこうという構想であることが分かります。

飯網中学校図書館ワーキングチームは、これらの方針を受けながら、中学生にも一般住民にも喜んでいただける中学校図書館を創ろうと議論を重ねてきました。運用していく中で修正していかなければならないものなど課題も多く含んでいますが、現在までの検討結果をここに報告したいと思います。

2 経過

飯網中学校建設委員会は、第23回の会議(平成21年12月19日開催)において、「飯網中学校図書館ワーキングチーム」(以下ワーキングチームとする)の設置を決定しました。ワーキングチームは、中学校図書館運営に関すること その他ワーキングチームが必要と認めた事項の2点について検討し、飯網中学校建設委員会に報告するものです。

これを受けて、ワーキングチームでは、平成22年2月18日に第1回の会議を開き、同年7月までに、5回の会議と1回の飯網中学校図書館部会との話し合いを持ちました。そして、中学校図書館の位置付けや、施設・設備、運営、利用者規則等に関することについて、議論・検討し、平成22年秋の中学生の利用、平成24年春の町民への開放に向けて準備を進め

てきました。会議の内容は、次の通りです。

回数	開催日	主な内容
第1回	平成22年 2月18日	<ul style="list-style-type: none">・ワーキングチームの役割確認。・現在までの流れ、考え方と現況についての説明。・ワーキングチームとして検討すべき項目について自分の意見をまとめ、2月末日までに事務局に提出。
第2回	3月4日	<ul style="list-style-type: none">・各自が考える検討すべき項目についての発表と意見交換。図書館の位置付け等について論議。・現在までに行った視察について報告。・さらなる視察先の検討。
第3回	4月20日	<ul style="list-style-type: none">・検討すべき項目の審議と、内容の検討。 施設・設備、運営、利用者規則について等。
	4月28日	<ul style="list-style-type: none">・第24回飯綱中学校建設委員会に、建設期限が迫っている図書館の施設・設備についての審議をしていただき、了承された。
第4回	5月21日	<ul style="list-style-type: none">・建設委員会から出た意見や要望についての伝達。・書架、レイアウト等の検討。・第3回の会議を受けて、さらに、運営、利用者規則、ボランティアスタッフの募集について等について検討。
	6月24日	<ul style="list-style-type: none">・第4回までのワーキングチームで決定した内容と図面を中学生に渡し、各クラスで話し合ってもらった。それらの意見を図書部員が持ち寄り、ワーキングチームとの話し合いが持たれた。
第5回	7月22日	<ul style="list-style-type: none">・中学生との話し合いを受けての内容の再検討。・建設委員会への具申内容の検討と確認。

3 ワーキングチームでの決定事項

(1) 施設・設備 について(添付の図面参照)

【基本的な考え方】

「はじめに」でも述べたように、飯綱町では、近い将来に公民館図書室を町立図書館に、中学校図書館をその分館にという構想があるということが推察できるので、ワーキングチームでもその意向を受けて、両者を一体として運営することを考えました。

町民会館には既にプレイルームや教養娯楽室があり、親子連れでの利用が定着しています。そこで、その会館内にある公民館図書室には、主に乳・幼児やその保護者が利用できるような本や紙芝居などの資料を配置し、読み聞かせなどを楽しんでもらえるように考えました。

一方、中学校図書館は、読書センターと学習・情報センターとしての機能を重視した図書館となるように考えました。昨今の情報化社会に対応できるように、印刷媒体と非印刷媒体を組み合わせたハイブリッド図書館を目指しました。但し、今まで公立図書館を持たなかった飯綱町が、一足飛びに理想の図書館に行き着くことはできません。財政的なことも考えて、印刷媒体は、雑誌・新聞よりも図書を重視することにしました。また、非印刷媒体では、新作をそろえていく必要がある視聴覚資料は置かず、インターネット端末を設置し、資料の検索や調査・研究などに役立ててもらえるようにしました。将来データベース端末も利用できるようなになればよいと考えています。

【学習コーナーについて】

中学校図書館を「生徒が地域の人と学べる交流施設」や、「中学生のみならず飯綱町の人々が集う地域交流拠点」として整備するという建設の基本方針を尊重しつつも、この図書館が中学校の図書館でもあるということを考えると、中学生の日々の学習での使用を大切にしたいと考えました。そこで、調べ学習に便利のように、学習室として独立させずに、学習コーナーとして、机を館内に分散させることにしました。

しかしながら、学習室の設置は、「飯綱中学校建設基本計画及び飯綱中学校給食施設のあり方方針」にも明記されていますし、中・高校生や中学校側からも要望の強かったものです。ですから、大事に考えていかなければなりません。そこで、将来的には、パソコン室のパソコンをノート型パソコンにすることで、パソコン室をパソコン室兼学習室としたいと考えています。なお、学習コーナーは、パソコンの使用が可能になっています。

【調査・研究室について】

入試や就職試験で、小論文が重視される昨今の状況を考えて、調査・研究室には、新書類を置き、パソコン(持ち込み)やインターネット端末が利用できるようにしました。自分の考えをまとめるために調査や検索をし、文章の作成に役立ててもらいたいと考えています。

【畳コーナーについて】

幼児の資料は公民館図書室に集約するという方針ですが、幼児から大人までの利用を掲げた中学校図書館から、幼児を閉め出すということはありません。それに、幼児とのふれあいを楽しみにしている中学生もいます。そういうことに配慮して、畳コーナーを設け、絵本を配置することにしました。

【ロッカールームについて】

大きな手荷物を持っての入館は、資料を探すのに邪魔になりますし、資料の紛失にもつながりかねません。そこで、学生には棚を、一般の人には鍵付きのロッカーを用意しました。

(2) 運営 について

中学校図書館と公民館図書室とを共通システムで運営します。郷土資料に関しては、学芸員のいるいいづな歴史ふれあい館に集約し、検索できるようにします。

3万冊以上の本を管理することになるので、本の購入、管理にブックマークを導入します。

(3) 利用者規則 について

利用実態に応じて開館時間を再検討したり、幼・保園児、学生の図書館利用カードの進学時における更新手続きの有無（利用区分の統計を取るのに必要ですが、導入するシステムで区分が可能なら不要）を検討したりということや、実際に運営してみて生じた問題を解決するために、利用者規則を見直す必要が生じることが予想されますが、今のところ、次のように考えています。

【休館日】

月曜日

年末年始 12月28日～1月4日

学校行事等によって、図書館を開放できない日

【開館時間】

[平日] 14:00～20:00

[土・日・祝] 9:00～17:00

【入り口について】

社会開放玄関から入る。

【利用登録について】

中学校図書館は、誰でも利用できるが、利用登録が必要。初めて利用する人は、住所と名前が確認できるもの（健康保険証・運転免許証・学生証など）を持参する。小学生以下の方は証明は必要としない。登録者には 図書館利用カード を渡す。図書館利用カード は貸出券を兼ねる。

- ・ 図書館利用者カードは、中学校図書館・公民館図書室で使用できる。
- ・ 貸出を希望する図書が公民館図書室にある場合には、取り寄せることができる。
- ・ 図書館利用カードは、幼・保育園児、小・中・高校生は進学した場合、一般の人は住所や電話番号、名字が変わった場合に改めて利用登録の手続きが必要になる。その場合は初めて利用する場合と同様な手続きを取る。

他の利用者の迷惑となる行為（大声を出す、暴れる、故意に器物を破損する、図書館の職員の指示に従わない等の行為）をした場合には、利用を制限する。場合によっては、中学校図書館の利用登録を取り消す場合がある。

【ロッカーについて】

かばんや袋類は、入り口付近の棚やロッカーに置くこととする。

中・高校生は棚を、一般の人は鍵付きのロッカーを利用する。但し、貴重品は携帯することとする。

【貸出冊数と貸出期間】

5冊 2週間 （ただし、新刊本は1週間とする）

【返却】

中学校図書館・公民館図書室いずれでも返却できる。（ブックポストは設置しない）

【希望図書や予約について】

図書館にあるリクエストカードや予約カードに記入して、カウンターに提出する。

【学習コーナー・壁面閲覧機の利用について】

調査研究室に近い壁面閲覧機は、パソコン（持ち込み）の使用が可能である。（但し、調査・研究室での使用を優先し、そちらが満席の時に使用できるものとする）中学生の授業の妨げとならないように使用する。

【パソコン室の利用について】

団体での使用のみとし、使用するには、事前の申込みが必要。

【調査研究室の利用について】

閲覧及びパソコンの使用及びインターネット端末の利用ができる。インターネット端末の利用については、資料の検索など調査・研究に使用する。

但し、プリントアウトはできない。

インターネット端末の利用については、以下の通りである。

- ・ 利用者は、図書館利用者カード（貸出券）を持っている人に限る。
- ・ 利用者は、貸出券を持って、カウンターに申し込む。
- ・ 一日一回60分とし、次に待っている人がいない場合に限り、一回のみ30分延長

できる。

【その他】

館内での飲食や、携帯電話の使用は禁止する。

(4) その他

開館前のボランティアスタッフの募集については、ブックマーク導入が決まったら、来年度時期を見て行います。バーコード貼りを手伝っていただくことになります。中学校の図書部員やPTAの文庫部にも是非参加していただきたいと考えています。開館後のボランティアスタッフ募集については、別に行います。

4 今後の課題と展望

平成22年6月24日に、飯綱中学校図書部との話し合いを持つ中で、中学生の皆さんが様々な意見や要望を持っていることが分かりました。

「貸出冊数の5冊は多い。2、3冊に」「貸出期間を短く」「中学校図書館で借りたものは、中学校図書館に返して欲しい」などという意見は、公民館図書室と一体化させた図書館運営になるということがまだよく理解されていないと感じる反面、人気図書は早く読みたいという中学生の読書に対する強い意欲を感じ、心強く思いました。

開館時間については、「一般の方への開館時間は、午前中からでも構わない」「閉館時間を22時までにして欲しい」という開放歓迎の意見がある一方で、「生徒が集まる昼休みの時間帯は、一般向けの開館はしないで欲しい」という開放に対する不安の声も聞かれました。これも、中学校図書館が「町立図書館としての役割を一部担う」（「飯綱中学校建設基本計画及び飯綱町学校給食施設のあり方方針」）図書館として運営されるということを丁寧に説明し、中学生にも地域住民にも満足してもらえる図書館にするにはどうしたらよいかということについて、共に考えていく必要性を感じました。

選書についても、「マンガ・雑誌類をたくさん入れて欲しい」「人気のある本はいつでも読めるように、2冊購入しておいて欲しい」「小さい子も来ると思うので、絵本をもっとたくさん入れた方がいいと思う」など、多くの意見が寄せられました。一般図書の選書についても、中学生や若い世代の意見に耳を傾ける必要があると思いました。

その他「図書館マップを作って欲しい」「毎月イベントを開いて欲しい」「緑をたくさん取り入れたり、癒される音楽を流すなどして、リラックスできる図書館にして欲しい」などという要望も出されました。これらは全て要望の形が取られていますが、いずれも素晴らしいアイデアだと思います。「図書館マップ」の作成や「イベント」の開催は、図書部と運営スタッフ・地域住民の共働（飯綱町の造語）で行うことが出来ます。また、「緑」を取り入れることも、小・中学校の緑化委員会や地域住民が協力すれば可能です。「音楽」は、閉館を告げる時などに取り入れられます。音楽の選定については、中学生に任せではいかがでしょうか。

また、「一般の方が自由に校内に入れるようになるので、防犯対策を徹底して欲しい」

という意見もありました。これは、もっともな意見です。やはり防犯対策はしっかりしておいた方が安心です。社会開放玄関に防犯カメラを設置すること、校舎への連絡通路の所に案内板を表示することを考えています。

図書部員も、一般開放後も、スタッフや地域住民と一緒に、今まで通り本の貸し出しなどの当番活動や、読書週間などの活動をやっていきたいと考えていることが分かりました。地域住民と一緒に活動していこうという強い意欲を感じ、頼もしく思いました。

飯網中学校図書部との話し合いを持ち、中学生の意見を聞く中で、図書館の運営には、若い世代に参画してもらうことが必要であるということを感じました。

ワーキングチームとしては、一通りの仕事を終えたら、解散し、新たに、「町全体の図書館の運営について考える図書館運営委員会(仮称)」を立ち上げることを提案致します。運営委員会には、中学校の図書部員・PTA文庫部員・若い世代の代表や、公募委員などに入ってもらい、運営スタッフと共に、企画・運営に携わっていただければと考えています。

最後に、政官民あげての読書推進運動「国民読書年」に、飯網中学校図書館の立ち上げの活動に携われた喜びと、飯網町の総合計画等でも触れられていたように、公民館図書室が整備され町立図書館となり、中学校図書館がその分館となって、町民により質の高いサービスが提供できる日が一日も早く訪れることへの期待を記して、結びと致します。

< 飯綱中学校図書館ワーキングチーム員名簿 >

	氏 名	備 考
飯綱中学校建設委員会代表	碓 井 明 美	チ-ム長
	矢 野 玲 子	
飯綱中学校関係者	小 林 校 長 (込 山 校 長) (寺 島 教 頭)	副チ-ム長
	久 保 貴 史 (藤 森 由美子)	
町内図書館司書	杉 山 豊 子	副チ-ム長
	百 瀬 広 美	
町内公民館図書関係者	早 川 史 子	
	近 藤 りえ子	
町内公民館図書利用者代表	坂 口 昭	
町内図書館学識者	宮 本 久 子	
	滝 沢 治 子	
	高 橋 利 博	